

道路運送法施行規則第 4 条第 2 項に基づく地域公共交通会議等において  
協議が調っていることの証明書

令和 8 年 5 月 2 7 日付調布市公共交通活性化協議会において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

- 1 協議が調っている路線  
巡回ワゴンバス北ルート（定時定路線運行）
- 2 協議が調っている運行系統又は運送の区間
  - ・巡回ルート（ランチ調布～meedo 経由～ランチ調布）
  - ・杏林大学病院行き（meedo～ランチ調布～杏林大学病院）
- 3 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件
  - (1) 運行時間帯及び運行回数  
7 時台から 1 7 時台まで  
一日 8 便
  - (2) 運行日  
月曜日から金曜日まで（土日祝日及び 1 2 月 2 9 日から 1 月 4 日までを除く）
  - (3) 運行期間  
令和 8 年 7 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

令和 8 年 5 月 2 7 日

調布市公共交通活性化協議会 会長 秋 山 哲 男